

きそさき

議会だより

VOL. **79**
2014
平成26年5月1日発行



今回の表紙(めりえ)



南部幼稚園・保育園
やすえ けいすけさん
の作品

おもな内容

- 第1回定例会 **2~5**
- 委員会報告 **6~7**
- ここか聞きたい【一般質問】 **8~12**
- 行政報告 **13~14**
- 子ども模擬議会 **15~17**
- 議会日誌 **18**
- 議員トピックス **19**



平成26年

第1回

木曾岬町議会

定例会

平成26年第1回木曾岬町議会定例会は、3月5日から20日までの会期16日間で開催しました。

今期の定例会には、平成25年度の各会計補正予算案ならびに平成26年度の当初予算案、条例制定案、条例改正案など、議案26件と諮問案1件が提出され、その審議を行いました。

5日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告と提出議案25件の提案理由説明を受け、総括的な質疑の後に、各議案を常任委員会に付託して審議することを決定しました。次に諮問案1件を審議し、原案のとおり同意することを決定し散会しました。

11日、12日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議を行いました。(6・7ページ参照)

18日には一般質問が行われ、4名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照) また、一般質問の後に、付託された議案の審議経過並びに審議結果を各常任委員長が報告し、その質疑が行われ散会しました。

最終日の20日には、町長提出議案25件を一括上程し、討論・採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決した後追加議案1件を上程し、質疑・討論・採決を行い原案のとおり可決し、第1回定例会を閉会しました。

議事内容

可決した議案

◎執行部提案

議件名(議案の内容)

■議案第1号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第4号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ99,600千円を減額し、予算総額を2,799,700千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、事務事業予算額の精査による減額です。

■議案第2号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ14,133千円を追加し、予算総額を921,968千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、保険料と高額医療費共同事業交付金等の確定による増額です。

■議案第3号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ3,556千円を追加し、予算総額を92,479千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、保険料と広域連合納付金等の確定による増額です。

■議案第4号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ545千円を減額し、予算総額を362,100千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、居宅介護サービス、介護予防サービス等の精査による減額です。

議件名(議案の内容)

■議案第5号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ192千円を追加し、予算総額を3,492千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、前年度繰越金の確定による増額です。

■議案第6号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、予算総額を94,000千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、下水道施設の運営・維持管理費の精査による減額です。

■議案第7号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ2,500千円を減額し、予算総額を279,500千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は、下水道施設の運営・維持管理費の精査による減額です。

■議案第8号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第1号)について

※収益的収支の支出予定額を1,441千円減額し190,249千円とし、資本的収支の支出予定額を437千円減額し8,369千円とする補正予算です。
○今回の主な補正内容は次のとおりです。
(収益的収支)
・量水器取替工事の完了による減額。
(資本的収支)
・量水器購入の完了による減額。

議件名（議案の内容）

■議案第9号 木曾岬町課設置条例の一部改正について

※地方分権社会の進展により、基礎自治体における事務事業が多様化しており、それに対応する組織編成を行うため、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第10号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部改正について

※宿日直手当額の改正等のため、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第11号 木曾岬町青少年問題協議会設置条例の一部改正について

※地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行により、地方青少年問題協議会法第3条が改正されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第12号 木曾岬町交通安全対策会議条例の一部改正について

※交通安全対策基本法第17条の改正により、市町村交通安全対策会議の委員の資格に、「その他市町村長が必要と認めて任命する者」という資格が加えられたことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第13号 木曾岬町道路占用料徴収条例の一部改正について

※消費税法及び地方税法の改正に伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第14号 木曾岬町公共下水道条例及び木曾岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

※消費税法及び地方税法の改正に伴い、本条例の一部改正を行うものです。

■議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部改正について

※国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

議件名（議案の内容）

■議案第16号 木曾岬町地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の利用及び規模の基準に関する条例の制定について

※水防法の改正に伴い、浸水想定区域内にある大規模な工場その他の施設で、当該施設の所有者等から申出があった場合に、木曾岬町地域防災計画に名称及び所在地を定めるものの用途及び規模を定めるため、本条例を制定するものです。

■議案第17号 木曾岬町みえ森と緑の県民税市町交付基金条例の制定について

※町民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、本条例を制定するものです。

■議案第18号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について

※歳入歳出の予算額を2,820,000千円と定める予算です。
前年度対比 285,000千円の増額予算です。

○今回の予算内容は、前年度が改選期により、骨格予算として編成されていたことによる増額ですが、主な事業は次のとおりです。

- ・複合型施設建設実施設計委託料 62,000千円
 - ・自主運行バス購入費 12,863千円
 - ・臨時福祉給付事業 18,764千円
 - ・子育て世帯臨時特例給付金事業 11,282千円
 - ・防災行政無線デジタル化更新工事 40,882千円
 - ・災害対策業務委託料 39,852千円
- (内容)
- ・地域防災計画の改定作業に係る業務委託料
 - ・小・中学校校舎屋上への外付け階段と防護柵の実施設計委託料
 - ・河川防災センターに建設する「水防センター」の実施設計料

議案件名（議案の内容）

■議案第19号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を938,000千円と定める予算です。

前年度対比 49,000千円の増額予算です。

○医療費の増と高額医療費共同事業の対象医療費の見直しにより、共同事業拠出金が増額したことが主な要因です。

■議案第20号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を99,000千円と定める予算です。

前年度対比 12,200千円の増額予算です。

○医療費の増加が増額の主な要因です。

■議案第21号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を369,600千円と定める予算です。

前年度対比 19,400千円の増額予算です。

○居宅介護サービス、介護予防サービス利用者の増が増額の主な要因です。

■議案第22号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を3,300千円と定める予算です。

前年度対比 同額予算です。

■議案第23号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を115,000千円と定める予算です。

前年度対比 19,000千円の増額予算です。

○電気料金の高騰や「機能診断調査」及び「最適整備構想計画」を新たに策定することが増額の主な要因です。

議案件名（議案の内容）

■議案第24号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を284,000千円と定める予算です。

前年度対比 26,000千円の増額予算です。

○施設事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、新たに「長寿命化計画」を策定することが増額の主な要因です。

■議案第25号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

※収益的収支の収入予定額を185,889千円、支出予定額を194,700千円とし、資本的収支の収入予定額を2,354千円、支出予定額を20,942千円と定める予算です。

○主な事業は、老朽化更新計画に基づく「栄及び西白鷺川団地内の更新工事」です。

■議案第26号 木曾岬町に副町長を置かない条例の制定について

※副町長を置かないためには、地方自治法第161条第1項の規定に基づき

条例を制定するものです。

諮問案件

議案件名（議案の内容）

■諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

※木曾岬町人権擁護委員（1名）の任期が、平成26年6月30日付で任期満了となるため、引き続き花井宏之氏を候補者として推薦しようとすることから、議会の意見を求めるものです。

教育民生 常任委員会

3月11日 午前9時から開催



三輪一雅 委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第2号から議案第4号、議案第11号及び議案第15号、議案第18号の所管部分、議案第19号から議案第21号の全10議案(補正予算案4件、条例改正案2件、当初予算案4件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

● 質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成26年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

歳出の民生費関係の質問

では「社会福祉協議会への補助金は、どのような算出方法か」との質疑があり、**回答**として「社会福祉協議会の職員3名分とシルバー人材センターの職員1名分の人件費です」との回答がありました。次の**質問**では「社会福祉協議会への委託事業について、決算時に返還ができるかどうか」との質疑があり、**回答**として「算出方法は人数に単価を乗じたものですが、翌年度精算のため返還ができる場合があります」との回答がありました。

衛生費関係の質問

「保健衛生費の補助職員賃金は、何名でどういう考えなのか」との質疑があり、**回答**として「育児休業中の

職員がいるため、臨時の保健師、管理栄養士を各1名分計上しています」との回答がありました。次の**質問**では「予防接種事故調査費はBCGによる事故のことか」との**質問**があり、**回答**として「BCGの接種による事故が認められ、その方に対しての救済措置です」との回答がありました。次の**質問**では「臭気と騒音振動調査委託料について、測定場所と回数で説明願います」との質疑があり、**回答**として「臭気測定は苦情が起きたときに行うもので、騒音は町内4ヶ所(西白鷺川・栄・中栄・富田地内)、振動は1ヶ所を町道鍋田川線(和泉地内)で、それぞれ年1回予定しております」との回答がありました。



木曾岬小学校児童用トイレの現況

教育費関係の質問

「小学校費と中学校費に実施設計委託料が計上されているが、具体的に説明願いたい」との質疑があり、**回答**として「小学校は校舎のトイレ改修ですが、児童用と教員用のトイレを和式から洋式に変更するもので、中学校は校舎西館の窓ガラスを飛散防止フィルム或いは強化ガラスに改修し耐震化しようとするもので

す」との回答がありました。次の**質問**では「小学校費の修学旅行下見補助金の内容はどうなものか」との質疑があり、**回答**として「修学旅行の事前に教員3名程度が現地を確認に行くため、現地での施設入場料等の諸経費を見込み、現地までの旅費などの実費費用は県の旅費規程で対応しています」との回答がありました。

総務建設 常任委員会

3月12日 午前9時から開催



伊藤 正 委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第5号から議案第8号、議案第9号及び議案第10号、議案第12号から議案第14号、議案第16号及び議案第17号、議案第18号の所管部分、議案第22号から議案第25号の全17議案(補正予算案5件、条例制定案及び改正案7件、当初予算案5件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

● 質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成26年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

歳入の質問では「経営体育成事業補助金(人・農地プラン)の機材の内容は何か」との質疑があり、**回答**として「農用地利用集積を図るもので、中心経営体が麦作・加工米や飼料作物などの収穫にかかる農機具の購入に対して1/3の補助をするものです」との回答がありました。次の**質問**では「ふるさと応援寄附金、ふるさと納税のことですが、町として積極的に行うべきではないか」との質疑があり、**回答**として「予算的には科目を置く程度としておりますが、PRも含め町の特産品など今後研究したい」との回答がありました。

歳出の総務費関係の質問では「産業医委託料ですが、産業医とはどのようなものか」との質疑があり、**回答**として「職員の労働衛生であり、健康管理などの助言を頂くものです」との回答がありました。
農林水産業費関係の質問では「地域産業活性化座談会のテーマは何か」との質疑があり、**回答**として「産業の活性化を図ることで、産業に携わっている方を個々ではなく全体での意見交換の場をつくるものです」との回答がありました。
土木費関係の質問では「道路新設改良費の用地買収費は何処か」との質疑があり、**回答**として「JAの取壊し後、県道から川西農免までの2,500㎡を買収するものです」との回答がありました。
消防費関係の質問では

「平成26年度に水防演習があるとのことだが、どのような内容か」との質疑があり、**回答**として「東海三県の合同水防演習が長島の運動公園で行われ、内容は水防工法の演習であり当町は「竹流し」を予定しております」との回答がありました。次の**質問**では「災害対策費の業務委託料の内容は何か」との質疑があり、**回答**として「地域防

災計画の改定作業に係る業務委託料、小・中学校の外付け階段と防護柵の設計料及び水防センターの設計料です」との回答がありました。次の**質問**では「耐震性貯水槽設置工事は、1ヶ所だけか」との質疑があり、**回答**として、「見入多目的施設の敷地に40㎡級の地下式貯水槽1ヶ所を設置する予定です」との回答がありました。



災害時屋上非常階段(参考:桑名市立伊曾島小学校非常階段)

聞いて
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表）で
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

4名の議員が質問

ページ数 9 — 9番議席 伊藤 正議員

- 第5次総合計画の防災対策について
- 複合型施設の起債と財政運営について
- 出産祝金の引き上げと婚活事業の推進を

ページ数 10 — 2番議席 伊藤 守議員

- 防犯対策について
- 少子化対策・定住化対策について

ページ数 11 — 1番議席 服部美二夫議員

- 町内の道路整備計画について

ページ数 12 — 5番議席 三輪一雅議員

- 学校給食について
- 上水道及び下水道について

Q&A



一般質問



9番議席 **伊藤 正** 議員

第5次総合計画の防災対策について

避難所の整備計画をまとめる

総務企画課長

質問

本年4月より計画がスタートしますが、2月実施の防災アンケート調査は遅いのではないかと、また、新複合庁舎は4階建、そして小・中学校では屋上への外付け階段の設置などが計画推進されていますが、災害弱者が学ぶ幼稚園保育園は2階建、輪心乃里は平屋となっています。また、高台避難所の無い地区もあり、5次計画ではバランスのとれた避難所対策となっていますか。

答弁

アンケートは防災に特化した調査です。

近いうちに避難所に整備計画の取りまとめを終える予定となっており、これに沿って、不足となる避難所の整備計画を図る事が必要と考

えています。



幼稚園・保育園避難訓練

複合型施設の起債と財政運営について

町の活性化を通じ税収と満足度を高める

町長

質問

複合型施設の事業費は最大24億円となっています。そして、平成26年度は実施設計、平成27年度着工となっていますが、限られた財源である基金34

億円の内、今後の少子高齢化社会や老朽化したインフラ整備の対応、2階建保育園舎の対策など、住民本位のサービスの向上を図って

いけるのでしょうか。

答弁

複合型施設建設の財源には国や県の補助金、建設基金や基本財産基金での充たに加え、地方交付税への参入が見込まれる防災対策事業の起債などを組合せていきたいと考えています。また、他の施策におきましても、一番有利な財源方法と行政サービスの低下を招かないような財政計画を図りつつ、町の活性化策にて税収と住民の満足度を高めて行きたい。

出産祝金の引き上げと婚活事業の推進を

新たな取り組みを進める

町長

質問

国においては少子化対策交付金を市町に800万円を限度額として交付されます。当町も平成25年度の出生数は30名となっており、祭りの神輿も出せなく地区も多くあり、消防団員の確保も難しくなっています。出産祝金の引き上げや婚活事業の推進で出生数の増加を図るべきではないでしょうか。

答弁

交付金対象事業について三重県と協議している状況にあります。婚活事業は対象となっておりません。(親子支援地域ネットワークなどの)事業について承認されましたら平成26年度の補正予算で対応したい。



2番議席 伊藤 守 議員

防犯対策について

防犯カメラ設置の県指針が
策定されます

町長

質問

防犯対策に関し、青色回転灯パトロールを行う際に、ボランティアルに何人の方が集まれば町の車を使って巡回ができますか。また、防犯カメラ設置の検討はどこまで進んでいますか。

うな方法がとれるか検討していきたくと考えます。



答弁

自主防犯団体の立上げには、人数の制限は無く、防犯活動を行える団体としての組織・人員があれば良いと考えますが、公用車の貸し出しは、町の業務に限られており、住民の方に貸し出すことはできません。また、防犯カメラにつきましては、三重県において防犯カメラ設置のガイドラインや指針などが策定されるとお聞きしています。他の例では、自治会への補助制度で行われている所もお聞きますが、県の指針などを待って、どのよ



少子化対策・定住化対策について

防災対策など住環境整備を進める

町長

質問

第5次総合計画では平成35年の人口目標が6,500人ですが、どのような施策を考えていますか。また、少子化対策・定住化対策・高齢者対策等で、一つの窓口で対応できるワンストップサービスの提供は考えていますか。

えて、新市街地づくり、暮らしやすい便利なまちづくりといった住環境整備と併せて、企業誘致による雇用の創出による定住化対策と子どもを産み育てやすい施策の推進を図るものとしています。

答弁

少子化対策は町の最重要課題の一つと認識しており、人口減少に対応する施策として、地震・津波に対する万全の防災対策を講じ、安全・安心なまちづくりを進めることに加

また、ワンストップサービスにつきましては、行政サービスの向上を基本施策に掲げており、具体的施策として、複合型施設整備事業の中で、窓口業務の多い課の集約化や総合窓口の設置検討などがされており、住民サービスにつながる動線の配置を進めていきたくと考えています。

一般質問



1番議席 **服部英二夫** 議員

町道の道路整備計画について

骨太の道路整備を進める

町長

質問 町内の道路整備計画について、お聞きします。

1点目に町道鍋田川線の道路改良工事が第5次総合計画に入っていますが、交通量も多く、県道になるように申請してはどうか。2点目に町道西対海地・和泉線から、名古屋第三環状線（155号線バイパス）に繋ぐ計画の現状はどのようになっていますか。また、付近町有地の空地整備として、駐車場等としての利用はどうか。3点目に木曾岬・弥富停車場線バイパスの23号線南側は今年度開通し、工事区間を北側に変更するとの事でしたが、間違いありませんか。この3点についてどのような考えをもっておられるのかお聞きしたい。

答弁 町道鍋田川線を県道に認定変えすること

につきまして、三重県は県道の管理基準として道路管理主体のあり方検討指針を定めており、基本的な考え方として地方の幹線道路網を構成する道路は県が、町村の区域内における住民生活に密着した道路は市町が管理することを基本として、道路管理のあり方が定められ、現在の県道が木曾岬町を縦断する幹線道路との位置づけから、鍋田川線の県道への昇格は難しいとの考え方が示されており、しかしながら、木曾岬町は県境地にある町で、愛知県側と一体的な地形になっており、こうした課題の解決に向けて県等に今後必要とする。

2点目の名古屋第三環状線の進捗につきましては、

間崎から鯛浦地区までの区間は全体事業の進捗状況を踏まえ、事業効果の高い箇所から整備を進める計画とされていますが、施工実施年度は未定という状況で今後とも愛知県に働きかけ、早期の着工をお願いしたいと考えています。また、和富地先の町有地の駐車場としての整備は、進入路の改修や転落防止などの安全対策、常時の安全管理や駐車台数など費用対効果を検討し、併せて、散策しながら

どこかで一息できるようなベンチとかトイレなども今後検討していきたいと思っています。

3点目の23号線南側の県道バイパス道路工事につきましては、平成27年4月には、木曾岬干拓地から三崎地内の国道23号線までが1つの路線として結ばれる予定で、この南側を完成させた後になります。町としては南北の基幹道路が必要という事再度県に要請して北への計画も位置づけをお願いします。

和富地内町有地現況



願っています。事業区間にまでは至っていませんが、県において用地買収も進んでいるので、県当局に北側の整備計画の事業化をさらに要請していきたいと考えています。

学校給食の運営と危機管理体制 はどのようになっていますか

学校給食法に定める目的や目標
に沿って運営していますー教育長



5番議席 **三輪一雅** 議員



給食センター調理場内作業風景

質問

学校給食の運営全般
についての現在の状
況と今後の方針をお聞き
したい。

その中で特に最近ノロウ
イルスなどのウィルス対策
などが問題となっております
が、食中毒などを含めた危
機管理体制はどのようにな
っていますか。

答弁

学校給食法に定める
目的や目標に沿って
運営しています。運営にお
きましては、栄養バランス
のとれた安全安心な給食の
提供に心がけることが重要
であると考えており、献立
の作成に当たっては、毎月

給食献立検討会を開催させ
ていただいております。栄養の
バランス、カロリー、旬の
食材の使用等を考慮して翌
月の給食メニューを決定す
るようにはしております。ま
た、その月に提供した給食
献立の味付けや量に関して
も、ご意見を頂戴しながら
翌月以降の給食調理に反映
していくように努めていま
す。

食材に関しましては、で
きるだけ国産品の使用に努
めており、また、地域で生
産された旬の食材を使用す
ることを推進するために、
月に2度ほど「地物一番の
日」を定めて、地元産の食
材を使用したメ
ニューを提供し
ています。

異物混入やウ
イルス対策など
では作業工程や
手順の明確化に
努めておりま
す。異物混入に
関しては完全に
防止するには至
っていません。
改善策を示し、
未然防止に努
め

ているところです。ウイル
スなど食中毒対策では厚生
労働省よりマニュアルが示
されており、それに従い管
理しています。また、放射

水道・下水道事業の赤字運営に 対してこのままで良いのか

水道に関しては現状維持、下水
道に関しては料金改定に向けて
検討中です

町長

質問

水道事業は単年度べ
ースでは赤字へ転落
しております。数年後には
事業自体が立ち行かなくな
る可能性が出てきています。
また、下水道事業は当初か
ら赤字運営を強いられてお
り、莫大な金額が一般会計
より補填されております。
以前からも指摘され続けて
いますが、この状況を放置
していくのでしょうか。

答弁

水道事業に関しては、
長良川水系の本稼働
による基本料金の値上げに
より損失が出ていますが、
損失額が想定より圧縮出来

性物質の検査も年間5回実
施していますが不検出ある
いは検出下限未満という報
告を受けております。

ていることから、損失は本
意ではないものの過分では
ないと判断し、バランスは
取れていると考えます。
下水道に関しては収入の
8割を一般会計からの繰り
出し金に依存しており、危
機的な状況であると認識し
ております。町広報誌など
でも特集記事を掲載、町内
全域の懇談会でも報告させ
ていただいたところです。

現在、下水道料金検討員
会を設置し、平成9年より
行われてきた軽減措置を元
に戻すことや、賦課方法の
見直しなど、様々な協議検
討を進めているところです。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

行政報告といたしまして、この度、策定を終えました「木曾岬町第5次総合計画」について、報告申し上げます。

総合計画は、ご存じのようになまちづくりの最も基本となる計画でございます。すべての分野における町政運営の基本となる自治体の最上位計画でございます。

この計画策定づくりに、平成24年度、平成25年度と2ヶ年にわたり取組んでまいりまして、本年2月5日に木曾岬町総合計画策定委員会にて取りまとめ頂き、答申を受けた次第でございます。

アンケート」、将来の木曾岬町を語っていただく「まちづくりサロン」の開催など、たくさんの方々の加わって頂き、また、公募での委員さんを初め、幅広く町民の皆様へ策定委員として参画を頂き、将来を見据えた町づくり、木曾岬町の将来像について熱心にご審議を頂いた委員の方々や、総合計画策定にご協力頂いた多くの皆様方に深く感謝を申し上げます。

この第5次総合計画は平成26年度から平成35年度までの計画期間でございます。計画の構成は、木曾岬町がめざす将来像とそれを実現する目標や方針を示した10ヶ年計画の「基本構想」、基本構想を実現するために実施すべき施策を体系的に

示した5ヶ年計画の「基本計画」、基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する各事業や内容、財源を示して、ローリング方式で毎年度見直す3ヶ年計画の「実施計画」の構成となっております。

そこで、基本構想の中身を掻い摘んで申し上げますと、まちづくりの基本に「命」「心」「輪」の三つのまちづくりの理念を掲げ、それを「さずな」で結び付けるとして、その将来像を「暮らしを守り 豊かな心と活力を育む さずな深めるまち」と掲げております。

これは、豊かな自然と恵みの中にあつて、川と海の災害から財産が守られた安全な暮らしの中で、豊かな心と文化を育み、活力のある人材と産業が育つまちを

めざすとし、その実現に、明るく未来に向かって、町民同士のさずなを深めるまちづくりを進めるとしております。

なお、第5次総合計画の平成35年度の目標人口は、最近の人口減少の抑制と多様な定住促進策を図りつつ6,500人としました。

そこで、基本構想の実現に向けて、五つのまちづくりの方針を示しております。一つに「安全・安心な生活の場づくり」、二つ目に「いきいきとした暮らしづくり」、三つ目に「豊かな心を育む人づくり」、四つ目に「暮らしを支える生活基盤づくり」、五つ目に「自立した地域と行政のまちづくり」であります。

この5つのまちづくり方針の基本施策も示し、その基本施策を実現するために、実施すべき施策を体系的に示した基本計画と具体的に実施する各事業や内容、財源を示した実施計画にて総合計画を推進していくことになり

製本が出来次第、概要版にてお示しし、配付する予定としておりますことを申し上げます。

以上が、木曾岬町第5次総合計画の概要でございます。

次に、桑名・員弁広域環境基本計画の概要について報告させていただきます。

桑名・員弁広域環境基本計画は桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町の2市2町の良好な環境を保全するために策定された計画で、その施策を総合的かつ計画的に推進するための広域マスタープランとして位置づけられる計画であります。

昨年度から次期基本計画の策定に着手し、住民アンケートを基に市町環境審議会や広域環境基本計画策定懇話会などで審議され、この度、平成26年度から平成35年度までの10年間を目標年次とする計画がまとまりました。

新たな計画では、より良い環境を将来の世代へ持続的に引き継ぎ、つないでゆく大切さを認識することの

重要性を重視し「地域のつながり」で環境を守り、育てる「桑員」を基本理念とし、「循環型社会の構築」「自然との共生」「安心で快適な地域づくり」「協働でつくる地域づくり」の4つを基本目標としています。

また、この度の基本計画では環境側面においても2市2町それぞれの地域特性があることから、2市2町が共通して取り組む施策と、各市町毎に取り組む施策に分けている点特徴的であるといえます。

この計画において、当町では町内全域が海拔0メートル以下の輪中地域にあることから、閉鎖水域にある内水面の水質改善等を課題とし、改善施策や環境保全施策を取り組みの方針としております。

今後、この基本計画を着実に推進していくためには、進行管理が重要であり、広域連合事務局において計画の進捗状況を点検した上で、各市町環境審議会等にも報告し意見を聴くなど、状況に応じた見直しができる体制で進行管理を行って行く予定でございます。

以上が、桑名・員弁広域環境基本計画の概要でございます。

いずれも、この度、平成26年度から平成35年度までの10ヶ年を目標年次として計画を定め、新しい時代に向って町民の皆様と共に町づくりの推進を図って参りたいと存じます。

以上のことを申し上げます。私の行政報告といたします。



木曾岬町議会では、このたび「LINE@」を始めました。

スマートフォンなど携帯電話やパソコンに対応した「LINE」というアプリは、インターネット通話やテキストチャットなどの機能を有するインスタントメッセージングです。

これを使い、木曾岬町議会の情報を提供していくことになりました。

LINE@では定例会の情報を中心にお届けしていくこととなりますが、今後は委員会などの情報も発信していく予定です。

●ここでは、LINEアプリが使われていることが前提ですが、下記の方法で登録ができます。

@gikai-kisosaki
下のQRコードからの登録も
できます。



①LINE画面下の「その他」をタッチ
②「公式アカウント」をタッチ



③「名前またはIDで検索」をタッチ



④木曾岬町議会をタッチ
(スマートフォンで位置情報サービスを
オンにしていれば近隣の「公式アカウント」
が表示されます)



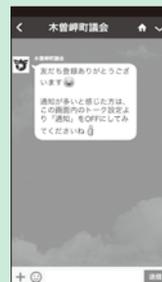
⑤「ホーム」をタッチ



⑥ホームに投稿された記事が見えます
⑦例えば本会議情報をタッチすると



⑧WEB上のページにいけます



※トークについては重要な情報のみ
発信をします
(友達追加時に上記コメント)

※「LINE@」は通常のLINEの使い方とは違い、木曾岬町議会からの情報提供のみとなります。
ご意見などは直接の電話やメールをご利用ください。

※これらの設定はiphone
での設定になります。

ここが聞きたい

一般質問

こどもだって

2月6日に子ども模擬議会が開催されました。小学校6年生児童を対象に木曾岬町の議会を体験していただくこと毎年開催され、今年で8回目となります。子ども達が議員となり町政に対して質問されましたので、その時の質問・答弁を要約して掲載しました。

6年A組

前半



質問 運動場の整備について

私たちの学校には広い運動場があり、いつも休み時間たくさんのお友達が遊んでいて、私も楽しく遊んでいます。また運動会では毎年一生懸命組み体操やリレーの練習をしたりしています。しかしその場にはたくさん

の小石があり、なかなか思うように練習に取り組めないのが現状です。これから在校生が気持ちよく一生懸命運動会の練習に取り組めるように運動場の整備をしてほしいです。

答弁 教育課長

小学校の運動場に関しては、雨が降った際の水はけが徐々に悪くなり、地面が乾くのに日数を要することがありましたので、今から約6年前の平成19年度から平成23年度にかけて運動場の改修を行い、計画的に進めた地盤等の改良により、排水機能の向上は確保できたものと考えています。

また、運動場の小石につ

いても、この改良工事の際に地表面に化粧砂やがりを散布し、小石などが出てこないようにしましたが、風や雨により側溝等に流れてしまうことが考えられます。

改良工事を施工してから、年数も浅く排水機能の低下、水たまりが出来て乾かない状態も見受けられないことから、今のところ全面改良などの計画はありませんが、地表面などは維持管理のためメンテナンスをしていく必要はあり、山砂等の補充も行っていきたいと考えています。

質問 出生率減少の対策について

私たちは木曾岬町で生まれ育ちました。小学校に入学してから6年間2クラスで過ごしてきました。しかし木曾岬町の出生率は年々低下しており、小学校に入学してくる子どもたちもこれから減ってくると聞きました。今後木曾岬町では、出生率を上げるためにどのような対策をとられるのか

答弁 福祉健康課長

出生率の減少について、少子化と子育ての観点から申しますと、まず、木曾岬町における10年前の人口と出生者数を比較しますと、人口は542人の減少となっており、出生者数は、平成16年が42人であり、平成24年は28人、本年も30人を下回ることが予想されています。この原因は、若い年代の方の流出により子どもの出生数が減少していることが考えられます。町としては定住化対策の一環として、子育て世代に対する支援の拡充を図る主な施策としては、風しん予防接種、特定不妊治療、妊婦検診などに対する補助金、第3子に対する出産祝金、中学生までの子ども医療費の無料化などをはじめ多様な支援を行っており、平成26年度からは保育料を月額3,000円に減額することとしております。このように、木曾岬町は子育てや子どもの教育に対する

支援を積極的に推進していますが、出生率の低下による少子化社会の問題は、結婚や妊娠、出生など個人の考え方や価値観に関わる問題であり、個人の自由な選択が最優先されることでもあります。今後は、少子化対策を推進するにあたり、地域の実情に応じたニーズに対応する結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を実施する必要があると考えています。

6年A組

後半



質問 バス停の設立について

私たちが住む木曾岬町は、町内をバスが走っており、

私たちの交通手段としてバスを利用しています。私の家は雁ヶ地にあり、近くにバス停があります。しかし、広い木曾岬町内でバス停が遠く、そこに行きつくまで苦勞されている人をよく見かけます。私たちにとって唯一の交通手段であるバスなので、バス停の設立を希望します。

答弁 総務企画課長

現在、運行しておりますバスは、木曾岬町が認可を受けて走らせています。自主運行バスでござい

この自主運行バスを走らせるために、町には「地域公共交通会議」という組織が設置されており、この会議においてバス停の位置やバス路線、ダイヤ編成などバス運行について協議をしています。

木曾岬町のバスは、主に通勤、通学の利用者が多く占めており、近鉄弥富駅へはバスが走れる広さの道路と最短の距離を結ぶ路線として、今のルートで運行しております。よって、今の

ルートを大きく変えての運行はできないのですが、今の停留所から遠くてバスの利用が不便である地域とか、交通弱者と言われる方々への公共交通手段の確保が大きな問題となっております、この問題解決に向けて一層の努力をしていくところであります。

質問 ショッピングセンター設立について

私たちが住む木曾岬町は、自然が豊富で過ごしやすい環境であると思います。私も木曾岬の自然の中で遊ぶことが大好きです。その木曾岬町をもっとたくさんの人に知ってもらいたいと思います。町の活性化について何か対策はありますか。長島のように大型ショッピングセンターができれば、人は集まってくると思います。今後ショッピングセンター設立の計画はありますか。

答弁 産業建設課長

大型ショッピングセンターは、近くの桑名市、愛知

6年B組 前半



質問 通学路の歩道整備と街灯の設置について

僕たちは4月から中学生になります。中学校での生活は、授業でも教科ごとに先生が変わったり、またクラブ活動もあるなど今までとは大きく変わります。僕の姉は中学生ですが、あるとき通学路に街灯がなくて困るということを言っていました。特にクラブで遅くなったときや冬は暗くて人がいてもわからないといっていました。

さらには、近くの町で女子中学生の事件もあったので、中学校に向けて通学することに少し不安もあります。ぜひ通学路に街灯を付

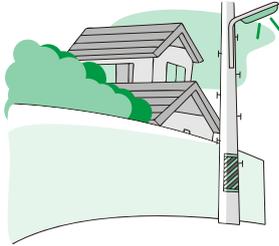
けてくれるようにお願いします。そして私たちが安全に通学できるよう歩道の整備も進めてください。

答弁 総務企画課長

街路灯は、町内の暗くて歩きにくい危険な場所、暗くて犯罪が起こりやすい場所を重点に置いて、必要な場所に設置してきており、現在は776ヶ所の街路灯が町内に設置してあります。街路灯は主に電柱に添架していることから、暗く感じる場所があるかも知れませんが、隣と隣の街路灯の間隔とか、人がたくさん通る場所とか、家が近くにある場所とか、街路灯を作っても他に支障がない場所とかを調べて、地域の方々と相談しながら設置していきます。ご質問のように通学路で必要なのは、一度調べさせていただき、教育委員会や地元地区の方々と相談し、街路灯の設置を考えていきたいと思えます。

また、歩道の整備については、歩道を設置する道路

の規格要件がありますので、この要件に合致するところであれば、歩道の整備計画を進めていきたいと考えます。



質問 減反政策廃止後の木曾岬町の変化について

私たちはこの一年毎日小学生新聞を読んできました。その中で最近減反政策が廃止になるといふ記事を読みました。そこで分かったことは、減反政策廃止によって補助金がなくなるため、今までお米を作ってきた人たちが、米作りをやめてしまったたり、田んぼを売ったりする人がでてくるかもしれないということ。逆に大規模農家ができて田んぼの区画が大きく変化するかもしれないということもわかりました。

木曾岬町には、米を作っている人もいます。きつと木曾岬町もこの減反政策廃止で大きく町の様子が変わってくると思います。

減反政策廃止にあたって、町では何か対策をするつもりですか。また、減反政策廃止後の木曾岬町がどのようになるかと考えているのでしょうか。教えてください。

答弁 産業建設課長

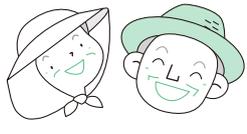
減反政策は、田んぼでお米を作る量を制限したもので、40年前にできました。この政策の推進として、国民の食糧確保と農家の所得を調整する様々な制度が実施されてきましたが、この間、国民の食生活の変化や人口の減少などで、沢山の米が余ることとなりまして、4年後の平成30年に廃止されることとなります。これまでの国の政策は、お米を制限して作ることに補助金を出してきましたが、この度の改正では、これまでの制度を見直して農業・農村が果たしてきた土地や水源を守ること、植物や動



質問 教室の暗幕の必要性について

物の生きる場所を守ること、昔から伝わる農業文化を伝えることや諸外国の農業に負けないように農地や経営規模の集約を進めること。また、農地の有効な利用を促すために主食のお米作りから麦作りや家畜の餌となる飼料づくり等を支援するものとなっています。この国の新しい方針に合わせて木曾岬町も、麦作りの支援や農地を集約すること、田んぼの道路や水路を直す事業に取り組んでいます。

これからも木曾岬町は、農業は大切な産業として考えていますので、社会の情勢によってお米をつくる条件は変わってくると思いますが、豊かな田園風景を守り、農村の文化を繋いでいく町を作っていきたいと考えています。



私たちの学校に電子黒板が入ってから、私たちの学習は大きく変わりました。まず、先生の説明のとき映像や実際にやっているところの動画などが取り入れられてきて、大変わかりやすく考えやすくなってきました。インターネットとながっているの、わからないことがあるとすぐに調べることが出来ます。デジタル教科書では、説明文の画像や動画も入っており、教科書の題材がさらにわかりやすくなっています。しかし、夏の時期や太陽が上がっているときには、窓からの光で電子黒板が見えにくくなります。暗幕が

えにくくなります。暗幕が前の方にはあるので、席が前の人たちはよく見えるのですが、後ろ側に暗幕がないため席が後ろになると電子黒板が見えにくくなるのです。それでもこんなに大きな電子黒板が各教室に入っているところは、どの学校にもない聞いていますので、私たちのお願いは大変わがままなお願いかもしれませんが、一度教室を見に来て下さい。せっかくある電子黒板なのに最大限に能力が発揮されていないことがわかれると思います。是非、教室に暗幕を付けてください。

答弁 教育課長

電子黒板をはじめとした機器の導入は、ICT環境整備として平成21年度より5ヶ年を掛け整備を進め、小学校の6学年の各教室、家庭科室、理科室、IEL教室など15ヶ所に配置がされています。

ご質問の電子黒板の配置場所は、運動場に面した窓際にあり、暗幕によって光

を遮っています。ただ、教室の後ろ半面の窓には暗幕が無く、光の侵入によって画面が見にくい時間帯が生じることが各教室にあるものと考えられます。また、学校に配備している電子黒板は、タッチペンなどを使用して授業を進められることから、傷の付きにくいプラズマ画面を採用していますので、光沢もありません。液晶画面と比較すると光の反射は多いといえます。こうした点を踏まえ、電子黒板は固定式ではなく可動式になっていますので、授業の際に座っている場所によって見えにくい場合は、先生に伝え電子黒板の位置や角度を変えていただくか、皆さんで譲り合ってみやすい位置で授業を受けていただければと思います。

質問 将来の木曾岬町の財政について

僕は6年生になって、小学生新聞で国の借金についての記事を読みました。その中で分かったことは3つ

答弁 総務企画課長

あります。1つ目は収入より支出の方が多いこと、2つ目は支出の方が多いため借金をしていること、3つ目は借金があるため税金を上げて借金を少しでも少なくしようとしていることです。

木曾岬町は、人口が少なくなっています。また、高齢化も進んできていると思います。国の財政のように借金をしなければならなくなるのか心配しています。将来の木曾岬町の財政対策や計画があれば教えてください。

木曾岬町の収入は、国と同様に主に税金と借金ですが、昨年度の財政状況を説明しますと、町が自主的に徴収し得られる財源を自己財源といい、これが約46%、残り約54%が依存財源と呼んでいます。これは、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられて得られる財源のことです。

そこで町の借金ですが、現在約32億5千万円程になります。この借金(地方債)は、建設事業など将来の住民にも経費を分担してもらうことが望ましい場合や、災害など臨時的に多額の出費の必要がある場合に、地方債で資金を確保しております。

また、不足する財源を確保するために、基金(貯金)を持っています。この基金は使う目的を定めて保有するものでありますが、この保有額は、全部で約38億7千万円程であります。よって借金より貯金の方が多いことになっていますが、現在計画中の複合型施設の建設事業や防災対策における避難所整備費、あるいは今後多額の整備費を要するであろう下水道施設や水道施設の機能更新整備費などがあり、これらの整備計画の樹立にあたっては将来の財政計画を立て事業を進めることとなります。



議会日誌

2014 1月

- 21日 ● 例月出納検査
 - 複合型施設建設委員会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 23日 ● 地域公共交通会議に伊藤(正)、三輪両委員長出席
- 24日 ● 桑名・員弁広域連合臨時会(桑名市)に議長出席
 - 桑名広域清掃事業組合臨時会(桑名市)に議長出席
- 27日 ● 三重県町村議会議長会理事会(津市)に議長出席
- 28日 ● 夢とふれあい教育基金運営委員会に三輪教育民生委員長出席
- 30日 ● 議会全員協議会
 - 議会議員懇談会

2014 2月

- 2日 ● 第7回美し国三重市町対抗駅伝出場に伴う壮行会に議員多数出席
- 3日 ● 複合型施設建設委員会(分科会)に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 5日 ● 総合計画策定委員会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
 - まちづくりプロジェクト審議会に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 6日 ● 子ども議会に議員多数傍聴
 - 「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」実行委員会に議長出席
- 12日 ● 観光協会総会に議長、伊藤(正)総務建設委員長出席
- 13日 ● 例月出納検査
- 17日 ● 桑名広域清掃事業組合定例会(桑名市)に議長出席
- 18日 ● 木曾岬干拓地土地利用検討委員会に伊藤(正)議員、伊藤(好)議員出席
- 20日 ● 議会全員協議会
 - 議会議員懇談会
 - 国民健康保険運営協議会に伊藤(好)議員出席
- 24日 ● 桑名・員弁広域連合定例会(桑名市)に議長出席
 - 消防事務連絡協議会(桑名市)に議長、伊藤(正)総務建設委員長出席

2014 2月

- 27日 ● 複合型施設建設委員会(分科会)に伊藤(浩)議員、三輪議員出席
- 28日 ● 議会運営委員会

2014 3月

- 5日 ● 平成26年第1回定例会(初日)
- 5～6日 ● 議案説明会
- 7日 ● 中学校卒業式に正・副議長、三輪教育民生委員長出席
- 11日 ● 教育民生常任委員会
- 12日 ● 総務建設常任委員会
- 13日 ● 例月出納検査
- 18日 ● 平成26年第1回定例会(一般質問日)
 - 議会運営委員会
- 19日 ● 小学校卒業式に正・副議長、三輪教育民生委員長出席
- 20日 ● 平成26年第1回定例会(最終日)
 - 行政視察
- 21日 ● 「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」に議員多数参加
- 24日 ● 幼稚園、保育園修了証書授与式に議員多数出席
- 25日 ● 桑名広域連合例月出納検査(桑名市)に議長出席
 - ごみリサイクル等推進協議会に伊藤(正)議員出席
- 26日 ● 土地開発公社役員会に関係議員出席
- 27日 ● 社会福祉協議会評議員会に伊藤(浩)議員出席
 - 複合型施設建設委員会(分科会)に伊藤(浩)議員、三輪議員出席

2014 4月

- 5日 ● 体育協会総会に議長出席
- 6日 ● 第26回桜まつりに議員多数参加
- 7日 ● 小・中学校入学式に正・副議長、三輪教育民生委員長出席
- 8日 ● 幼稚園入園式、保育園進級式に議員多数出席
- 9日 ● 議会広報常任委員会
- 15日 ● 三重県町村議会議長会理事会(津市)に議長出席
- 16日 ● 例月出納検査
- 17日 ● 議会広報常任委員会

みなさまのご意見を
募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、何でも結構です。

ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先 議会広報常任委員会(議会事務局)
TEL68-6108

議会をぜひ、傍聴に
きてください。

議会は、どなたでも自由に傍聴することができます。
次回、6月定例会の開催を予定しております。

諸日程が定まり次第、ホームページなどにより周知させていただきます。

問合せ先 議会事務局 TEL68-6108
HP <http://www.town.kisosaki.lg.jp/> ⇨ 町議会へ



第7回美し国三重市町対抗駅伝大会出場に伴う壮行会

2月2日(日)町体育館に於いて、三重市町対抗駅伝大会に出場する木曾岬町代表チームの壮行会が開催されました。議会からも、日頃の練習成果を十分に発揮しチーム一丸となって悔いのないよう頑張っていたくよう激励品を贈呈しました。

本大会は、2月16日(日)に開催され出場全29チーム中24位(町の部では、15チーム中11位)でしたが、前回よりも4分以上タイムが縮められました。今後も更なる健闘を期待いたします。



行政視察を実施

3月20日(木)、木曾岬町議会第1回定例会閉会后に、行政視察として町のごみ処理をしている「桑名広域清掃事業組合」の視察を行いました。この組合は昭和52年桑名市多度町力尾地内に設立され、木曾岬町をはじめ桑名市、東員町、いなべ市(旧員弁町のみ)のごみを処理するごみ処理施設の設置と管理運営に関する事務の共同処理が行われています。



編集後記

木曾岬町の第5次総合計画がこの4月よりスタートしました。総合計画とは、地方自治法により地方自治体が行政運営の総合的な指針を策定しなければならぬことになっており、この計画に基づいて今後10年間の木曾岬町の行政運営計画を定めたものです。

計画の策定には町民の皆様の中からも参加を頂いた委員会を開き、様々なご意見を集約して計画書が作られました。

その中には特に問題となっている少子化や定住化対策、防災などの課題等も明示されています。

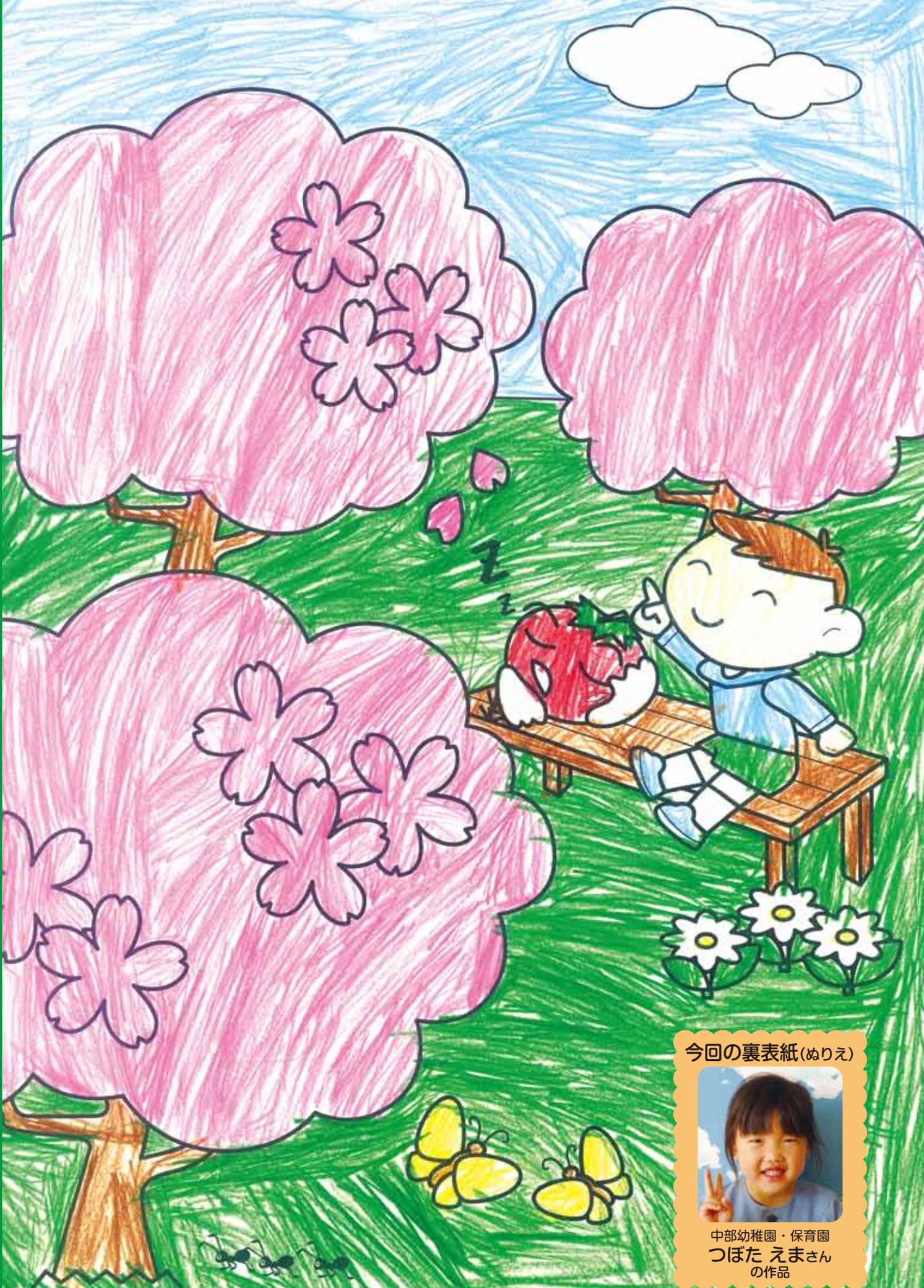
簡易パンフレットを含めた計画書は役場でも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

さてここに、第79号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同

発行 / 三重県桑名郡木曾岬町議会
編集 / 議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp



今回の裏表紙(めりえ)



中部幼稚園・保育園
つぼた えまさん
の作品

木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として「緑化の推進」に取り組みます。
環境保全のため、再生紙を使用しています。